

令和3年11月

令和4年度当初予算  
編成に対する申し入れ

維新の会兵庫県議会議員団



令和3年11月11日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

維新の会兵庫県議会議員団

幹 事 長 徳安 淳子  
政務調査会長 増山 誠

## 令和4年度当初予算編成に対する申し入れ

先日行われた衆議院議員総選挙において、新型コロナウイルス感染症への対応や経済対策、成長戦略などが争点となりました。これらの課題に対する国の進むべき道が国民によって示されたわけではありますが、国防、外交等を除けば多くの争点については都道府県がその課題解決に大きな割合を果たす事も多くあります。

今回の衆議院議員総選挙において示された結果は、先般の兵庫県知事選で示された大阪における改革を兵庫県でも齋藤知事に行ってほしいという声が、国政においても広まりつつあることの現れであります。

今回の予算要望に際しては、我が会派が求める項目のうち、7つの各分野につき3項目に絞り要望をまとめました。適切な行財政運営については「外郭団体の整理・統合・廃止」「コウノトリ但馬空港の存廃を含めた包括的見直し」などこれまでの県政で実施されてきた施策を抜本から再評価し、これからの新しい県政を推進するための予算を要望しました。維新の会が10年前から大阪で進めてきた地下鉄の民営化や大阪城公園の管理を民間委託したように、民間活力を最大限活かすことで財政負担の軽減と税収増を実現するような行財政改革が本県においても必要とされています。

維新の会兵庫県議会議員団が重要な政策として位置付けた項目に関し予算要望を致します。知事におかれては、令和4年度当初予算編成にあたり、その実現を図られるよう強く申し入れます。

## 維新の会兵庫県議会議員団

幹事長

総務常任委員会委員 徳安 淳子 (尼崎市選出)

政務調査会長

農政環境常任委員会副委員長 増山 誠 (西宮市選出)

政務調査副会長

建設常任委員会委員 齊藤 真大 (川西市・川辺郡選出)

文教常任委員会委員

岸口 みのる (明石市選出)

産業労働常任委員会委員長

高橋 みつひろ (神戸市西区選出)

警察常任委員会委員

門 隆志 (宝塚市選出)

## 1. 適切な行財政運営の推進

低迷する経済やOECDのなかで可処分所得が最も低い伸び率となるなど、世界における我が国のプレゼンスは低下の一途を辿っている。

この状況を打破する為には、抜本的な社会構造の改革が必要であるが、その端緒としてまずは地方が行財政構造改革を進めていくことが求められている。

その為にも、旧態依然とした行政機構を刷新し、民間のチカラを積極的に活用するなど新しい時代に対応できる行政組織への変革が必要である。

### (1) 外郭団体の整理、統合、廃止の検討を進めること

現在32団体ある県の外郭団体について、ゼロベースで整理、統合、廃止を含めた検討を行うため、検討チームの立ち上げなど具体的な作業に着手すること。特に市町との二重行政が懸念される事業についてはその役割を移譲するための検討を早急に開始すること。

### (2) コウノトリ但馬空港の存廃を含めた包括的な見直し

但馬地域の発展に欠かせない交通網の柱として設置されたコウノトリ但馬空港であるが、開港から25年が経過し但馬地域を取り巻く状況は変化した。北近畿豊岡自動車道が延伸し道路網の整備が進んでいること、人口減少により潜在的な航空旅客需要が減退していることなどにより空港経営は厳しい状況にある。この状況を打破し、当初の目的である但馬地域の活性化を実現するには利用者の増加が必要である。その為にも、25年間に渡り目標旅客数を達成できていない現状を受け止め、民間のアイデアを活用し前例にとらわれない大胆な集客施策を早急に実施すること。

### (3) 海外駐在事務所の廃止

海外駐在事務所は県内企業が海外への事業進出を行う際に窓口となるなど一定の役割を果たしている部分もあるが、各国の民間団体や県人会などに委託することで代替できる部分も多い。県独自に予算を割いて海外事務所を設置し人員を配置することは必要性に乏しいことから、海外駐在事務所の廃止を前提に、駐在事務所が現地で持つネットワークなどソフト部分を県人会や在外公館等に引き継ぐなどこれまで培った財産を散逸しないよう取り組むこと。

## 2. ポストコロナ時代における医療体制の構築

第5波が収束するとともに、抗体カクテル療法やネーザルハイフロー療法、経口治療薬など治療法の開発も進みつつあることから、いよいよポストコロナ社会を見据えた経済対策、医療提供体制の整備などを検討するフェーズに入ってきた。

今後新たな感染症が起こる可能性も指摘されており、今回の新型コロナウイルス感染症で得られた知見を十分に活用し、医療提供体制と経済の活性化を両立出来るような体制を整えるため十分な予算措置を講ずること。

### (1) パンデミック発生時に医療従事者を確保するための体制作り

今回の新型コロナウイルス感染症対応において一番のボトルネックになった医療従事者の不足について、原因をしっかりと分析し次に起こりうるパンデミックに備え十分な対策を打つ必要がある。パンデミックが発生した場合に専門外の医師や看護師も感染症の治療に当たれるよう、平時から感染症患者に対する対処方法についての教育研修を実施する施設整備を行うこと。

### (2) 妊産婦の診療に関する体制整備

新型コロナウイルス感染症に感染している妊産婦に対し適時適切な治療が行えるよう、公立病院での受入れ体制を整備すること。また私立病院の産科を有する病院でコロナ患者を受け入れている病院においても受入れを要請するとともに設備への支援が必要であれば行うこと。

### (3) 新たなパンデミックに備えたハードウェアの整備

将来起こりうる感染症の蔓延時に、即時に医療を提供できるよう仮設病棟などのハードウェアを平時から準備、もしくは関係各企業と資材提供契約を結ぶなどの体制整備を実施すること。

### 3. 社会基盤整備の推進

---

防災減災対策、道路インフラの整備は安心安全な街づくり、経済成長に重要な役割を果たしている。特に昨今激甚化する豪雨災害への備えは、安心・安全な暮らしを支える重要な投資として積極的に推進する必要がある。

また、再生可能エネルギーの普及は資源を持たない我が国にとって、貿易収支やエネルギー安全保障の観点からも推進していく必要がある。

#### (1) 治水対策の推進

昨今、気候変動の影響が顕在化し、全国各地で河川整備の目標を上回る降雨により甚大な洪水被害が発生しており、早急な治水対策が必要なことから、貯留管の設置や堤防の機能強化、河川の浚渫など対策を実施すること。

#### (2) 道路インフラ整備の推進

経済発展の根幹をなす道路インフラの整備を積極的に推進すること。具体的には、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、神戸西バイパス、播磨臨海地域道路などについて着実に計画が進むように取り組むこと。

#### (3) 再生エネルギーの普及

再生可能エネルギーの普及は世界の趨勢となっており、エネルギー安全保障の観点からも再生エネルギーの普及に努めること。特に水素は今後の代替エネルギーとして期待されており、水素ステーションの設置、再生可能エネルギーから水素を生成する技術への支援策などにも努めること。

## 4. 教育の充実

---

教育の充実は将来の日本の発展や成長に最も重要な要素である。収入の格差が教育の格差に結び付かないよう、教育の無償化を推進していく必要がある。

また、私立学校は本県における教育の一翼を担い、各学校が一定の競争原理に基づく創意工夫や先進的な取組を行うなど公立学校の足りない部分を補う重要な施設となっており、公立学校との共存共栄が図られその経営が持続するよう最大限の配慮を行っていくべきである。

### (1) 学校教育の無償化の推進

学校への経常費補助の支援を見直し、保護者負担軽減のため実質学校へ支払う学費等の援助に切り替えること。

### (2) 子供の貧困対策の強化

子供の貧困が社会問題化している今、大阪府において設置されている「子ども輝く未来基金」は経済的に困窮する家庭の子供に対し、直接学習教材や書籍、スポーツ・音楽・美術用品、自転車などを提供することで子供の学習機会や生活体験の創出を通じて子供たちに輝く未来を提供するものである。本県においても生活保護世帯の大学進学率が43.0%と県全体の79.7%から大きく下回るなど貧困の連鎖が発生している。子供たちの学習機会、生活体験の機会均等を図るためにも兵庫版「子ども輝く未来基金」の設置を行うこと。

### (3) 県立高校の在り方と公設民営学校の創設の協議

児童数の減少に伴い、都市部においても募集定員や学級数を減らさざるを得ない学校がでてきているなか、よりよい学習環境を維持するためにも県立高校の統合など積極的に進めていく必要がある。また、ICT環境の整備や社会情勢の変化に対応するため、学校教育の抜本的な改革が必要である。例えば様々な民間のアイデアによって革新的な取組を生み出し、教育に新たな価値観を創造するなど学校教育のパラダイムシフトを図る必要がある。そのための手法として、国内外の学校法人や企業等と協力した「公設民営学校」の創設について協議・検討をすること。

## 5. 経済対策

---

日本経済の再生は喫緊の課題である。齋藤知事の掲げるボトムアップ型の県政を経済対策においても堅持するため、県内中小企業が活躍することで経済が活性化していくよう、県内経済のボトムアップすなわち中小企業への支援を行っていくことが必要である。

特にコロナ禍で疲弊した飲食業界、観光業界は中小企業も多いことからこれら業界に対してはしっかりと支援を行うこと。

### (1) コロナ禍でダメージを受けた県内企業に対する支援

ポストコロナを見据えた戦略が必要である。既存のコロナ関連融資の返済開始の据置期間を延長することや返済期間を延長することで、毎月の返済負担を抑えることやその債務の長期劣後ローン（資本性ローン）への切り替えが選択できることが必要であり、切り替えた際の長期劣後ローンの買取機構を創設する等の抜本的な融資支援策の構築を国に求めること。

### (2) 観光振興

ポストコロナ社会に向け、観光が伸びると考えられている。神戸空港の規制緩和を積極的に推進し、インバウンド客、国内客誘客に向け、観光の受け皿となるような施策を実施すること。また、兵庫県内だけでなく他府県とも観光政策で積極的に連携し、交流人口増加に努めること。

### (3) 「大阪・関西万博」の開催に向けた積極的な連携

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる「2025年日本国際博覧会」の開催は、ポストコロナの象徴イベントとして世界へ発信できるよう、国や都道府県、県内市町、経済界をはじめ、オールジャパン体制で着実に準備を進めること。

## 6. 農林水産業振興

農林水産業においても海外との競争が激化する中、労働生産性の向上が求められている。IT技術やAI技術の発展により先端技術を利用したスマート農業が広がりを見せている。日本の誇る産業技術と一次産業を結び付けることで県内農林水産業の競争力を高めていくことが本県における農林水産業の継続的な発展をもたらすと考えられる。

また、農薬や化学肥料の削減を行政が主導することによって生物多様性の維持や安全・安心な食料を安価に供給する仕組みづくりを進めることができることから、有機農業の推進などサステナブルな農林水産業を目指す必要がある。

### (1) スマート農業の推進

スマート農業の社会実装を加速するため、先端技術の現場への導入・実証や、地域での戦略づくり、科学的データに基づく土づくり、教育の推進等の環境整備の取組を支援すること。

### (2) 有機農業の推進

農薬や化学肥料の削減は農地生態系の多様性の向上につながり、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとの研究・調査結果が公表されている。持続可能な生態系を維持し、安全な農作物の安定生産に繋がる有機農業を推進すること。

### (3) 栽培漁業

近年、世界の食糧確保をめぐる環境は厳しさを増しており、我が国周辺の豊かな水産資源を適切に管理し、県民に安定的に水産物を供給していくことの重要性が高まっている。栽培漁業は、種苗生産、放流、育成管理等により積極的に資源の増加を図る手段であり、栽培漁業の推進は沿岸資源の回復・管理を推進するための重要な施策である。漁業の生産性の向上や漁場環境の改善に積極的に取り組むとともに、水産資源の維持増大に向けて、栽培漁業の推進を図ること。

## 7. 犯罪防止対策

---

近年増加している特殊詐欺やサイバー犯罪に対抗するため実情に合わせた組織の見直しを継続的に行い、その為の予算を計上することが求められている。

特に特殊詐欺によって、一般の社会生活には様々な規制が設けられるようになっており、実際の被害額に加え、一般市民が被っている警戒・予防に関する潜在費用も看過することはできないことから、県警察においてはより一層の組織力強化を図っていく必要がある。

### (1) 特殊詐欺犯罪への取組強化

高齢者を狙った特殊詐欺が一向に取まらない。半グレや暴力団の資金源にもなっている実態がうかがえることから、これらの特殊詐欺事件の徹底的な取り締まりを強化すること。

### (2) サイバー犯罪への取組強化

国家間やテロ組織からのサイバー攻撃への取組強化を行うこと。また県民が気軽に相談できる雰囲気づくりと、情報提供開示に努めること。特に令和2年9月に設置した本部長直轄の「サイバーセキュリティ・捜査高度化センター」(略称C S I Sセンター)に、人・モノ・カネを惜しまず投入すること。

### (3) 暴力団対策の強化

指定暴力団六代目山口組と指定暴力団神戸山口組をめぐる抗争が全国的に発生している。また、特定危険指定暴力団の組長らに対し重い判決が下されるなど緊迫した情勢にあることから、県民の不安は高まっており、取り締まりを強化すること。